



2026 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 ビー プ ラ ッ ツ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 藤 田 健 治
(コード番号：4381 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役副社長 伊 藤 淳 一
(TEL. 03-6262-9427)

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2026 年 5 月 14 日公表の「2026 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、2026 年 3 月末時点において債務超過となり、2026 年 6 月 22 日付で「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）」について」を開示しております。

つきましては、2027 年 3 月期第 1 四半期における上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2027 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間決算の状況について

当第 1 四半期連結累計期間の当社グループの売上高については、166,826 千円（前年同期比 0.8%減）となりました。損益面については、営業利益は 37,940 千円（前年同期は 37,634 千円の営業損失）、経常利益は 27,376 千円（前年同期は 44,383 千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は 27,204 千円（前年同期は 43,133 千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）の黒字計上となっております。

2. 債務超過解消に向けた基本方針について

当社は、2026 年 6 月 22 日公表の「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）」について」における「4. 上場維持基準への適合に向けた取り組み」に記載のとおり、当社主力製品「Bplats® Platform Edition」のサービス展開において、「生成 AI サービス事業者」向けの AI マネタイズ支援「AI×Monetization」という新たな取り組みの一層強化による売り上げ拡大、コスト面では、通信インフラコストをはじめとするコスト削減の継続に加え、AI 活用による品質向上・開発効率の向上及び全社的な業務効率化の徹底により、更なるコスト管理を実現することで、収益構造の改革を進めます。また、事業提携契約先であるグロースパートナーズ株式会社（以下「グロースパートナーズ」といいます）が管理・運営を行うファンドである GP 上場企業出資投資事業有限責任組合に対して第三者割当の方法により第 7 回新株予約権を発行するなどグロースパートナーズを中心に、当社グループの資本の増強に対し協議し財務基盤の強化を図ります。

3. 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

(1) 収益構造の改革

当社主力製品「Bplats® Platform Edition」のサービス展開において、急速に市場参入が相次ぐ「生成 AI サービス事業者」向けの AI マネタイズ支援「AI×Monetization」という新たな取り組みを既に始めておりますが、2026 年 7 月に、AI エージェントの本格導入を支援する技術特化型企業による「AI 導入支援コンソーシアム」を

発足し、同コンソーシアム会員企業のサービスや商品をワンストップで紹介するマーケットプレイスを公開しております。また、同コンソーシアム会員企業でもあるクウジット株式会社とは、AI 設計支援基盤の構築業務支援に関する事業提携契約を締結し、サービス提供を開始しました。コスト面では通信インフラコストの継続的な削減に取り組むとともにグロースパートナーズの支援も得ながら業務の効率化や業務コスト全般に関する削減策の立案とその具体的な遂行を進めております。これらの収益構造の改革の取り組みにより、2027 年 3 月期の通期連結業績予想である売上高 698 百万円、営業利益 62 百万円、経常利益 43 百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 42 百万円の達成を目指してまいります。

(2) 財務基盤の安定化

当社は、上場維持基準への適合に向けた資本の増強を目的として、2026 年 5 月 29 日付「第三者割当による第 7 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」のとおり、2026 年 5 月 29 日開催の取締役会において、グロースパートナーズが管理・運営を行うファンドである GP 上場企業出資投資事業有限責任組合に対して第三者割当の方法により第 7 回新株予約権を発行することについて決議し、2026 年 6 月 15 日に払い込みが完了しております。当該第 7 回新株予約権について、2026 年 6 月 30 日までの間の権利行使により、合計 17,239 千円の資本調達が進みました。

第 7 回新株予約権の権利行使による資本調達に（1）の収益構造の改革による親会社株主に帰属する当期純利益 27,204 千円もあり、2026 年 6 月末現在の連結純資産合計は△400,601 千円となり、前連結会計年度末に比べ 46,649 千円の増加となりました。

2026 年 7 月以降も、第 7 回新株予約権の権利行使は順次進んでおり、資本の増強に寄与しております。また、昨年 2025 年 4 月 14 日に GP 上場企業出資投資事業有限責任組合に対して第三者割当の方法により第 6 回新株予約権を発行しておりますが、当該第 6 回新株予約権についても 2026 年 7 月に権利行使があり、合計 56,160 千円の資本調達を行いました。第 7 回新株予約権の発行日 2026 年 6 月 15 日以降本日 2026 年 8 月 10 日までの第 6 回新株予約権および第 7 回新株予約権の権利行使の状況は以下のとおりとなります。

	ビーブラッツ株式会社 第 6 回新株予約権	ビーブラッツ株式会社 第 7 回新株予約権	合計
2026 年 6 月 15 日～2026 年 6 月 30 日	—	17,239,100 円	17,239,100 円
2026 年 7 月 1 日～2026 年 7 月 31 日	56,160,000 円	64,041,100 円	(※) 120,201,100 円
2026 年 8 月 1 日～2026 年 8 月 10 日	—	120,753,600 円	(※) 120,753,600 円
合計	56,160,000 円	202,033,800 円	258,193,800 円

(※) 2026 年 6 月末連結純資産△400,601 千円に 2026 年 7 月 1 日から 2026 年 8 月 10 日までの間の新株予約権の権利行使による資本の増加額合計 240,954 千円を単純に合算した場合の純資産は△159,647 千円となります。

4. 上場維持基準（純資産基準）適合に向けた改善期間

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日

以 上